

# 第90回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成26年6月26日（木曜日）  
午前10時  
場所 東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室



証券コード：1961

### ○目次

第90回定時株主総会招集ご通知…………… 1

#### （添付書類）

#### 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項……………	2
2. 会社の株式に関する事項……………	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項……………	12
4. 会社役員に関する事項……………	14
5. 会計監査人の状況……………	17
6. 会社の体制及び方針……………	18

連結計算書類…………… 21

計算書類…………… 32

監査報告書…………… 40

#### （株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金処分の件……………	43
第2号議案 取締役8名選任の件……………	44
第3号議案 監査役1名選任の件……………	48
第4号議案 補欠監査役1名選任の件……………	49

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号  
三機工業株式会社  
代表取締役  
社長執行役員 梶浦卓一

## 第90回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室
3. 目的事項  
報告事項 1. 第90期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第90期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.sanki.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府主導の財政政策や金融政策により国内需要を中心として景気は着実に回復いたしました。

建設投資につきましては、公共投資は大型補正予算に支えられ順調に増加しており、国内の民間設備投資も企業収益の回復を受け、緩やかな回復基調にあります。当社グループの事業においては、労務費及び資機材価格の上昇圧力の懸念があり、採算を確保することが困難な環境となりつつあります。

このような環境のなかで当社グループは、工事採算を重視しつつ受注機会を逃すことのないように、省エネルギー・節電等の提案営業を積極的に推進し、受注拡大を図ってまいりました。

その結果、受注高は、主体の建築設備事業では、前連結会計年度を5.7%上回り、1,438億3千9百万円となりました。機械システム事業は、製造業の国内設備投資は、本格的な回復に至らず、前連結会計年度を21.6%下回る、84億8千2百万円となりました。環境システム事業は、前連結会計年度を9.6%下回る150億2千9百万円となりました。これに不動産事業10億7千7百万円及びその他5億8千3百万円を加えた全体の受注高は、前連結会計年度を1.5%上回る1,682億9千5百万円となりました。

当連結会計年度の期首から新たに連結の範囲に含めました親友サービス株式会社は、事業セグメントの「その他」として表示しております。同社は主に総務業務の受託、リース事業および保険代理事業等、業務を補完する機能を担う子会社であります。

なお、当社単独の受注高の発注者別内訳は、民間工事84.8%、官庁工事15.2%であり、特命比率は36.9%であります。また、主な受注工事は次のとおりであります。

杏林大学井の頭キャンパス新築工事 空調・衛生・電気設備工事

新日比谷プロジェクト新築工事 衛生設備工事

藤田保健衛生大学病院新病棟建設工事 空調・衛生設備工事

ヤマハ発動機(株)マリン実験棟新設工事 空調・衛生設備工事

成田PTB固定ゲート増築空調・衛生設備工事

日東電工尾道W1棟2期増築空調設備工事

売上高につきましては、建築設備事業は、前連結会計年度末の繰越工事が増加したことにより、1,436億9千7百万円と前連結会計年度と比較し、11.7%の増収となりました。機械システム事業につきましても、前連結会計年度末の繰越工事が増加したことにより、98億4千6百万円と前連結会計年度と比較し、51.4%の増収となりました。環境システム事業につきましては、171億6千9百万円と前連結会計年度と比較し、0.1%の増収となりました。不動産事業は、神奈川県大和市所在の大型賃貸物件について、前連結会計年度に契約期間が満了となった影響から10億7千7百万円と前連結会計年度と比較し、60.8%の減収となりました。これにその他6億7百万円を加えた全体の売上高は1,714億9千6百万円と前連結会計年度と比較し、10.9%の増収となりました。なお、主な完成工事は次のとおりであります。

近鉄阿部野橋タワー館空調・衛生設備工事

三井住友海上火災保険神田駿河台三丁目計画本館改修空調・衛生・電気設備工事

独立行政法人医薬基盤研究所霊長類医科学研究センター空調・衛生・電気設備工事

杏林大学医学部付属病院第2病棟改修工事 空調・衛生・電気設備・情報通信工事

浅川水再生センター汚泥焼却設備改良工事

以上の結果、翌連結会計年度への繰越高は、前連結会計年度末に比べて31億9千5百万円、率にして2.9%減少し、全体で1,082億1千9百万円となりました。なお、主な期末手持工事は次のとおりであります。

トヨタ自動車(株)新熱環境実験棟環境設備新設工事 空調・電気設備工事

米軍横田基地カーゴハンドリングシステム

新河岸水再生センター汚泥焼却設備再構築工事

愛知医科大学新病院衛生設備工事

南蒲生浄化センター災害復旧機械設備工事

三井住友銀行本店東館計画新築工事 空調設備工事

利益面につきましては、設備工事業の増収により、営業利益は28億1千8百万円（前年同期比17.9%増）となりました。営業外損益を加えた経常利益は31億4千6百万円（前年同期比17.4%増）となり、これに特別利益として固定資産売却益及び投資有価証券売却益合計3億4千5百万円を計上し、特別損失として減損損失及び関係会社株式評価損等合計3億3千6百万円を計上しました。その結果、法人税等調整後の当期純利益は17億6千3百万円となりました。

なお、当社は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札について、社内調査の結果、独占禁止法違反行為があったことが明らかとなったため、公正取引委員会に課徴金減免制度の適用申請を行い、平成26年3月31日付けでこの旨の公表を行うとともに、管理監督責任を明らかにするため関係役員等の報酬減額処分を行いました。

当社グループは、上記違反行為判明後、法令違反行為を根絶するため、コンプライアンスの強化を図るとともに、再発防止のため以下の具体的施策を実施しております。

- ① 「三機工業グループコンプライアンス宣言」及び「三機工業グループ行動基準」の制定（平成25年10月）
- ② 企業倫理委員会の開催、全グループ役職員を対象とした特別企業倫理研修の実施及び独占禁止法遵守の誓約書提出（平成25年10月から12月）
- ③ 公共工事コンプライアンス体制（i. 各現業部門へのコンプライアンス担当の配置、ii. 応札金額決定プロセスの監理実施、iii. 同業者会合等出席申請・報告制度制定）の整備（平成26年2月）
- ④ 営業本部の組織機能見直し及び営業担当者の定期的ローテーション等の実施（平成26年4月以降）

当社グループの当期におけるセグメント別の連結受注高・売上高・次期繰越高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築設備	143,839 <sup>百万円</sup>	85 %	143,697 <sup>百万円</sup>	84 %	88,735 <sup>百万円</sup>	82 %
機械システム	8,482	5	9,846	6	5,666	5
環境システム	15,029	9	17,169	10	13,964	13
プラント設備計	23,512	14	27,016	16	19,631	18
設備工事業計	167,352	99	170,713	100	108,367	100
不動産事業	1,077	1	1,077	1	—	—
その他	583	0	607	0	94	0
調整額	△717	△0	△902	△1	△242	△0
合計	168,295	100	171,496	100	108,219	100

(注) 当期から親友サービス株式会社を新たに連結の範囲に含め、セグメント上、「その他」に表示しております。

なお、当社の当期における部門別受注高・売上高・次期繰越高は次のとおりであります。

		当期受注高		当期売上高		次期繰越高		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
設備工事業	建築設備	ビル空調衛生	71,330 <sup>百万円</sup>	47 %	72,655 <sup>百万円</sup>	47 %	53,798 <sup>百万円</sup>	53 %
		産業空調	38,334	25	38,341	25	18,362	18
		電気	18,959	13	17,887	11	12,208	12
		スマートビルソリューション	3,519	2	3,428	2	2,048	2
		ファシリティシステム	4,884	3	4,722	3	711	1
		計	137,027	90	137,036	88	87,128	86
	プラント設備	機械システム	7,946	5	9,228	6	5,652	5
		環境システム	6,576	4	8,666	5	8,714	9
		計	14,523	9	17,894	11	14,367	14
	計	151,550	99	154,930	99	101,495	100	
不動産事業		1,077	1	1,077	1	—	—	
合計		152,628	100	156,007	100	101,495	100	

## (2) 資金調達の様況

特記すべき事項はありません。

## (3) 設備投資の様況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は4億円余であります。このうち主なものは不動産事業における賃貸用資産の改修・更新であります。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、永く縮小傾向にあった建設業界も、東日本大震災の復興事業の本格化や「国土強靱化計画」による公共工事の増加に加え、景気回復に伴って、民間でもビルやマンションの建設計画が相次いでおります。さらには2020年のオリンピック開催に向けた都市整備も予定されていて、事業環境は好転していくことが見込まれています。また、円安に伴うエネルギー価格の上昇から、省エネルギー化のためのリニューアル需要や、再生可能エネルギーの導入等の需要はさらに拡大することが期待されます。その反面、建設需要が短期間に集中することもあって、人員不足、労務費や資機材価格の高騰などが懸念され、採算確保が難しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中で、利益重視を維持しつつ適正規模の受注を確保するべく営業力を強化してまいります。さらに2011年度～2015年度を計画期間とする中期経営計画（SANKI VITAL PLAN 90th）に基づき、コア事業の一層の強化と成長戦略事業の拡大、新規事業の開拓・育成に全力をあげて取り組んでまいります。

真の「総合エンジニアリング企業」として、省エネルギーと快適環境のベストミックスを実現することでお客様の満足度を高め、発展をめざします。さらにコーポレートガバナンスを強化し、企業価値の最大化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

なお、北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札に関する独占禁止法違反行為に関しては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであり、当社といたしましては、さらなるコンプライアンスの厳正な遂行に努め、グループ一丸となって法令違反行為の根絶に取り組んでいく所存であります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当期)
受 注 高	147,129百万円	175,291百万円	165,800百万円	168,295百万円
売 上 高	151,794百万円	147,994百万円	154,658百万円	171,496百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	2,124百万円	176百万円	△4,992百万円	1,763百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	29円67銭	2円46銭	△71円04銭	26円46銭
総 資 産	158,501百万円	163,120百万円	166,477百万円	170,181百万円
純 資 産	79,833百万円	79,662百万円	76,932百万円	74,917百万円

(注) 平成25年度から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しています。(ただし、退職給付に関する会計基準第35項本文及び退職給付に関する会計基準の適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)

平成24年度は、一部工事の採算悪化による利益減少及び特別損失として計上した減損損失などが影響し、当期純損失となりました。

平成25年度(当期)の受注高につきましては、着実な受注活動の成果から増加しております。また、売上高につきましては、平成24年度末の繰越工事が増加したことにより大幅な増収となりました。利益面につきましては、増収による影響などにより、当期純利益となりました。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度(当期)
受 注 高	135,816百万円	157,111百万円	152,276百万円	152,628百万円
売 上 高	140,580百万円	134,908百万円	140,906百万円	156,007百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	2,100百万円	△199百万円	△5,587百万円	933百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	29円33銭	△2円79銭	△79円50銭	14円00銭
総 資 産	153,980百万円	157,962百万円	161,377百万円	166,999百万円
純 資 産	76,231百万円	75,704百万円	72,338百万円	72,339百万円

平成24年度及び平成25年度(当期)の状況につきましては、前項「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、追記すべき事項はありません。

## (6) 重要な子会社の状況

## ①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三機テクノサポート株式会社	100百万円	100%	設 備 工 事 事 業
三機産業設備株式会社	20百万円	100	〃
三機化工建設株式会社	80百万円	100	〃
三機環境サービス株式会社	50百万円	100	〃
親友サービス株式会社	10百万円	100	保 険 ・ リ ー ス 事 業
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	18千ユーロ	100	散気装置製造販売事業
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	16,000千タイ・ パーツ	49	設 備 工 事 事 業

(注) 1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. 親友サービス株式会社については、当期から新たに連結の範囲に含めており、セグメント上は「その他」に含めております。また、AQUACONSULT Anlagenbau GmbH については、セグメント上は設備工事事業の「環境システム」に含めております。

## ②企業結合の成果

当社の連結子会社は7社あり、連結決算の概要は、1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果、並びに(5)財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び関係会社14社（うち連結子会社7社、持分法適用関連会社2社）で構成されており、主たる事業である設備工事事業のほか、不動産の賃貸・管理事業等を行っております。なお、設備工事事業では、次のような建築設備及びプラント設備の企画、設計、製作、監理、施工、販売、コンサルティングを行っております。

建築設備	ビル空調衛生	空気調和設備、地域冷暖房施設、原子力関連施設、給排水設備、厨房設備、防災設備
	産業空調	産業空調設備、クリーンルーム設備、医薬・食品製造施設、冷凍・冷蔵装置、環境制御装置
	電気	電気設備、電気通信設備、通信関連施設、電気土木
	スマートビルソリューション	中央監視・自動制御設備、情報通信システム、IP電話システム、セキュリティシステム
	ファシリティシステム	オフィス等ワークプレイス構築・移転の設計・プロジェクトマネジメント・コンサルティング
プラント設備	機械システム	FAシステム、物流システム、クリーン搬送システム、空港手荷物・貨物ハンドリングシステム、各種制御・情報システム、各種標準コンベヤ
	環境システム	上水・下水処理設備、一般及び産業廃棄物処理・再生設備、汚泥再生処理設備、産業用排水・排ガス処理設備、食品・化学等産業用プラント設備

## (8) 主要な営業所及び工場

当社	本社	東京都中央区明石町8番1号			
	支社	東京支社（東京都中央区）	関西支社（大阪市）	中部支社（名古屋市）	
	支店	九州支店（福岡市）	北海道支店（札幌市）	中国支店（広島市）	
		東北支店（仙台市）	北陸支店（富山市）	横浜支店（横浜市）	
		関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）	茨城支店（土浦市）	
		京都支店（京都市）	神戸支店（神戸市）	四国支店（高松市）	
		静岡支店（静岡市）	豊田支店（豊田市）	三河支店（刈谷市）	
工場	大和事業所（大和市）				
子会社	国内	三機テクノサポート株式会社（東京都中央区）			
		三機産業設備株式会社（大和市）			
		三機化工建設株式会社（東京都中央区）			
		三機環境サービス株式会社（東京都中央区）			
		親友サービス株式会社（東京都中央区）			
	海外	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH（オーストリア）			
		THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.（タイ）			

## (9) 従業員の状況

## ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,283名	37名増

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,908名	10名減	42.7才	18.2年

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,328 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	925
株式会社りそな銀行	799
三菱UFJ信託銀行株式会社	323
株式会社横浜銀行	320

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 192,945,000株
- (2) 発行済株式総数 69,661,156株（自己株式4,124,204株を含む）
- (3) 株主数 3,598名（対前期末571名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井生命保険株式会社	6,500 <sup>千株</sup>	9.92%
明治安田生命保険相互会社	5,700	8.70
日本生命保険相互会社	5,256	8.02
三機共栄会	2,823	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,571	3.92
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュースポーツフォリオ	1,642	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,538	2.35
三機工業従業員持株会	1,223	1.87
ジェーピーモルガン チェース バンク 385093	1,168	1.78
小野薬品工業株式会社	1,060	1.62

（注） 当社は自己株式4,124千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施のため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成25年5月13日の当社取締役会決議に基づき、平成25年5月14日から平成25年9月13日の間、市場取引により、4,000千株の自己株式を総額2,407,346千円で取得いたしました。

また、当社は、会社法第178条の規定により、平成25年5月13日の当社取締役会決議に基づき、平成25年5月20日をもって4,800千株の自己株式を消却いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

①保有する新株予約権の数

230個

②目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 23,000株（新株予約権1個につき100株）

③当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額	個数	保有者数
			行使価額		
取締役 (社外取締役を除く)	2013年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	平成25年7月12日～ 平成55年7月11日	579円	230個	8名
			1円		

(注)1. 「払込金額」及び「行使価額」は、いずれも1株あたりの金額です。

2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

4. 新株予約権の主な行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の内容等

① 交付された新株予約権の数

210個

② 目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 21,000株 (新株予約権 1個につき100株)

③ 当社使用人への交付状況

	名称	行使期間	払込金額	個数	交付者数
			行使価額		
執行役員 (当社取締役を 兼務している 者を除く)	2013年度新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	平成25年7月12日～ 平成55年7月11日	579円	210個	20名
			1円		

(注)1. 「払込金額」及び「行使価額」は、いずれも1株あたりの金額です。

2. 新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権をもって相殺するものとします。

3. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

4. 新株予約権の主な行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できます。なお、かかる行使は一括行使に限るものとします。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梶浦卓一	社長執行役員
代表取締役	久保田丈夫	専務執行役員 ファシリティシステム事業部、不動産事業統括室担当
代表取締役	長谷川勉	専務執行役員 安全品質環境推進室、営業本部担当 建築設備事業本部長
取締役	古村昌人	専務執行役員 経営企画室担当 CSR推進本部長
取締役	臼井哲夫	専務執行役員 技術研究所担当 プラント設備事業本部長
取締役	新聞衛	常務執行役員 管理本部長
取締役	玖村信夫	常務執行役員 西日本担当 関西支社長
取締役	藤井日出海	常務執行役員 東日本担当 東京支社長
取締役	西村博	三井生命保険株式会社顧問
取締役	鱒見満裕	
常勤監査役	赤松敬治	
常勤監査役	安永俊克	
監査役	井口武雄	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー 株式会社カネカ社外取締役 株式会社IHI社外監査役 キッコーマン株式会社社外監査役
監査役	則定衛	弁護士（京橋中央法律事務所）

- (注)1. 取締役 玖村信夫、藤井日出海の両氏は、平成25年6月26日開催の第89回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 西村博、鱒見満裕の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 井口武雄、則定衛の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 則定衛氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役 赤松敬治氏は、当社の監査室長及び監査・倫理室長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。  
平成26年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

社長執行役員	梶 浦 卓 一	執行役員	井 上 忠 昭
専務執行役員	久保田 丈 夫	執行役員	松 永 博 行
専務執行役員	長谷川 勉	執行役員	齊 藤 一 男
専務執行役員	古 村 昌 人	執行役員	岡 元 正 治
専務執行役員	臼 井 哲 夫	執行役員	名 取 秀 雄
常務執行役員	玖 村 信 夫	執行役員	白 木 博 之
常務執行役員	新 間 衛	執行役員	渡 邊 純 次
常務執行役員	藤 井 日 出	執行役員	古 川 松 和
常務執行役員	三 石 栄 司	執行役員	宮 崎 夫 卓
		執行役員	本 鈴 木 一 夫
		執行役員	福 田 順 英
		執行役員	西 富 弘 博
		執行役員	富 田 俊 一
		執行役員	福 石 博 博
		執行役員	石 川 一 博
		執行役員	吉 浦 繁 年
		執行役員	杉 國 正

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	支 払 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2名)	245,923千円 (18,480千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	69,940千円 (18,480千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の支払人員には、平成25年6月26日開催の第89回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
2. 報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額として取締役分32,810千円及び監査役分8,140千円がそれぞれ含まれております。
3. 報酬等の額には、平成25年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、株式報酬型ストックオプションとして取締役8名に付与した新株予約権13,317千円が含まれております。
4. 上記のほか、平成24年6月27日開催の第88回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して26,230千円を支給しております。  
なお、金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額(22,806千円)が含まれております。
5. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額450百万円であります。  
(平成18年6月28日開催の第82回定時株主総会決議)
6. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額100百万円であります。  
(平成18年6月28日開催の第82回定時株主総会決議)

## (3) 社外役員に関する事項

## ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
西村 博	社外取締役	三井生命保険株式会社顧問
井口 武雄	社外監査役	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー 株式会社カネカ社外取締役 株式会社IHI社外監査役 キッコーマン株式会社社外監査役
則定 衛	社外監査役	弁護士（京橋中央法律事務所）

- (注) 1. 西村 博氏は、三井生命保険株式会社の顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び保険契約等の取引があります。
2. 井口武雄氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーを兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引があります。  
また、同氏は、株式会社カネカの社外取締役、株式会社IHIの社外監査役及びキッコーマン株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社等との間には特別の関係はありません。
3. 則定 衛氏は、京橋中央法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

## ②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
西村 博	社外取締役	当期開催の取締役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
鱒見 満裕	社外取締役	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
井口 武雄	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち12回に、また、監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
則定 衛	社外監査役	当期開催の取締役会14回のうち12回に、また、監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 社外役員は、日頃から取締役会や監査役会において、法令遵守の観点から助言や意見表明を行っていましたが、事業の経過及びその成果に記載の当社における独占禁止法違反行為について報告を受けた後は、直ちに当社が講じるべき措置について助言等を行い、また、その後も再発防止策の策定及び当社グループ全体の内部統制システムの強化に向けた取り組み並びに本件事実の公表等について適時適切に助言等を行うなど、その職責を果たしております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

59百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計

59百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の業務の停止に関する事項

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の辞任又は解任に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 内部統制システム基本方針

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 企業倫理規程に基づき、社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会を中心に、三機工業グループコンプライアンス宣言、三機工業グループ行動規範・行動指針及び三機工業グループ行動基準等の浸透をはかり、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ii. 内部監査部門等により、遵法の指導、モニタリングを実施し、コンプライアンスを強化する。
- iii. 通報窓口を活用し、社内の自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止をはかる。
- iv. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除する。
- v. 万一コンプライアンスに反した事態が発生した場合は、就業規程等により厳正に対処する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令の定め及び社内規則（文書保管・保存規則、情報セキュリティリスク管理規則等）に則り、適切な保存・管理を行い、その状況を確認する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 経営リスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、損益、環境、災害などに係るリスク）については、リスク管理委員会を設置し、全社のリスクを一元的に管理する。リスク管理委員会のもとに分科会を設け、特定のリスクについて評価、コントロールを行う。
- ii. 新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合、社長執行役員は速やかに対応部署及び責任執行役員を定める。重要な経営判断を要する事項については、その重要度に応じて経営会議、取締役会において判断する。
- iii. 財務報告に係る内部統制規程、経理規程等に則り、財務報告の適正性を確保する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議、執行役員会等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化を図る。

- ⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 上記①のコンプライアンス体制を企業集団間で共有するとともに、子会社の重要な組織・経理・業務等に関しては、子会社管理規則に則り、それぞれの子会社、業務ごとの担当部署への報告、承認を通じて管理する。
  - ii. 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認する。
- ⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役は、必要があるときは、取締役に対して監査役スタッフの派遣を求めることができる。
  - ii. 監査役スタッフの人事異動に際しては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとする。
  - iii. 監査役は、取締役会、経営会議、企業倫理委員会、執行役員会その他重要な会議に出席する。
  - iv. 監査役は、役員・従業員から報告・重要な書類の提示を受け、また、内部監査部門から内部監査の報告を受ける。
  - v. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と随時協議し、必要な場合は内部監査部門に対して特定事項の調査を依頼することができる。
  - vi. 監査役は、役員・従業員に対して必要な事項の調査・説明を求めることができる。
  - vii. 社長執行役員は監査役と定期的に意見交換を行う。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた体制

### ①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除することを基本方針としております。

### ②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- i. 三機工業グループ行動規範・行動指針に反社会的勢力への対応方針を記載するとともに、研修によりこれを社内に周知徹底しております。
- ii. 反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係の遮断、排除に努めております。
- iii. 反社会的勢力からの接触には、管理本部を対応統括部署とし、各事業所における不当要求防止担当部署と緊密に連携をとりながら毅然とした態度で対応しております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。株主に対する利益還元策の基本は配当政策と認識しており、これまでも事業の継続的発展と株主に対する短期的な還元とのバランスを考慮し、安定的な配当を基本としつつ業績等に応じて増配を実施してまいりました。今後もこの方針を基本としつつも、株主・投資家等社会の要請をふまえ、自己株式買取等も含めた総合的な株主還元策を検討してまいりたいと存じます。

なお、当期の株主配当金は7円50銭（中間配当金を含め年15円）を予定しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>115,941</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>78,736</b>
現金預金	23,510	支払手形・工事未払金等	57,888
受取手形・完成工事未収入金等	78,101	短期借入金	6,576
有価証券	3,998	リース債務	72
未成工事支出金	1,863	未払法人税等	625
原材料及び貯蔵品	417	繰延税金負債	27
繰延税金資産	1,661	未成工事受入金	5,489
その他	6,715	賞与引当金	2,286
貸倒引当金	△328	役員賞与引当金	75
<b>固 定 資 産</b>	<b>54,239</b>	完成工事補償引当金	428
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,878</b>	工事損失引当金	567
建物・構築物	4,934	その他	4,698
機械、運搬具及び工具器具備品	445	<b>固 定 負 債</b>	<b>16,526</b>
土地	4,124	リース債務	363
リース資産	374	繰延税金負債	2,260
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>436</b>	退職給付に係る負債	8,231
<b>投資その他の資産</b>	<b>43,924</b>	役員退職慰労引当金	219
投資有価証券	31,283	債務保証損失引当金	29
長期貸付金	258	その他	5,422
退職給付に係る資産	3,587	<b>負 債 合 計</b>	<b>95,263</b>
繰延税金資産	130	<b>純 資 産 の 部</b>	
敷金及び保証金	1,080	<b>株 主 資 本</b>	<b>68,777</b>
保険積立金	241	資 本 金	8,105
その他	8,463	資 本 剰 余 金	4,181
貸倒引当金	△1,121	利 益 剰 余 金	58,935
<b>資 産 合 計</b>	<b>170,181</b>	自 己 株 式	△2,444
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,114</b>
		その他有価証券評価差額金	9,095
		為替換算調整勘定	29
		退職給付に係る調整累計額	△3,011
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>25</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>74,917</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>170,181</b>



## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,105	4,181	60,855	△2,750	70,391
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,013		△1,013
当 期 純 利 益			1,763		1,763
連 結 範 囲 の 変 動			44		44
自己株式の取得(単元未 満株式の買取を含む)				△2,408	△2,408
自 己 株 式 の 消 却			△2,714	2,714	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計			△1,919	305	△1,614
当 期 末 残 高	8,105	4,181	58,935	△2,444	68,777

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	6,631	△90	—	6,540	—	76,932
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,013
当 期 純 利 益						1,763
連 結 範 囲 の 変 動						44
自己株式の取得(単元未 満株式の買取を含む)						△2,408
自 己 株 式 の 消 却						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,464	120	△3,011	△426	25	△401
当 期 変 動 額 合 計	2,464	120	△3,011	△426	25	△2,015
当 期 末 残 高	9,095	29	△3,011	6,114	25	74,917

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	7社		
連結子会社の名称	三機テクノサポート株式会社	三機産業設備株式会社	三機化工建設株式会社
	三機環境サービス株式会社	親友サービス株式会社	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH
	THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.		

このうち親友サービス株式会社については、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとしました。

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	苫小牧熱サービス株式会社	三机建筑工程(上海)有限公司
	AEROSTRIP Corporation	

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

非連結子会社の数	なし	
関連会社の数	2社	
関連会社の名称	秋田エコブラッシュ株式会社	奥羽クリーンテクノロジー株式会社

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	苫小牧熱サービス株式会社	三机建筑工程(上海)有限公司
	AEROSTRIP Corporation	
関連会社の名称	PFI大久保テクノリソース株式会社	SHUN HING-SANKI JV LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社3社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しました。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	12月31日
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

###### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しています。

###### ③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しています。

###### ④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

###### ⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しています。

- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。  
(追加情報)  
当社及び国内連結子会社4社は、平成24年3月に各社が開催した取締役会において、平成24年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成24年6月に各社開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、平成24年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しています。
- ⑦ 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しています。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）  
その他の工事 工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。  
また、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。
- (6) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っています。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産に計上しています。  
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。
- ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としています。

(8) 会計方針の変更

退職給付に関する会計処理

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しています。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

これらの会計基準等の適用により、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債、年金資産の額が退職給付債務を超過している額を退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が3,011百万円減少しています。

(9) 表示方法の変更

（連結損益計算書関係）

① 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度に区分掲記していました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用総額における金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は37百万円であります。

② 工事補修費

前連結会計年度に区分掲記していました営業外費用の「工事補修費」は、営業外費用総額における金額的重要性が低下したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しました。なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「工事補修費」は62百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産

(1) 投資その他の資産（定期預金） 43百万円 投資有価証券 5百万円  
上記資産は、関連会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しています。

(2) 投資その他の資産（定期預金） 4,500百万円  
上記資産は、信用状開設のための担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,306百万円

3. 保証債務額 9百万円（出資先の借入金に対する保証）

4. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は82百万円です。

## 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額（△は戻入額）  $\Delta$ 233百万円
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪府大阪市他	事業用資産	土地、建物、構築物	143百万円

当社は、事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎に、また連結子会社等の資産については会社単位にグルーピングを行い減損損失の判定を行っています。

事業用資産について、売却することを決定したため、帳簿価額を正味売却価額（売却予定額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 69,661,156株
2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	521	7.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年 11月8日 取締役会	普通株式	491	7.50	平成25年 9月30日	平成25年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ① 配当金の総額 491百万円
- ② 1株当たり配当金 7.50円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

決 議	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	44千株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損するリスクが低く、格付機関による格付が高い債券等の金融資産で行っています。また、資金調達については銀行や生命保険会社による借入による方針であります。デリバティブは、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。なお、これらについては定期的に時価を把握しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することはありますが、すべて実需にもとづいており、デリバティブ自体による売買はありません。なお、利用にあたっては経理部門において取引権限を定め、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、グループ各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金預金	23,510	23,510	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	78,101	78,101	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,302	4,310	7
その他有価証券	28,516	28,516	—
資産計	134,431	134,439	7
支払手形・工事未払金等	(57,888)	(57,888)	—
負債計	(57,888)	(57,888)	—
デリバティブ取引	(301)	(301)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっていますが、当連結会計年度末の時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断いたしました。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっています。

負債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,240	—	△301	△301

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等※	2,462

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

## 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社は神奈川県その他の地域において、賃貸商業施設及び賃貸住宅等を有しています。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,559	13,188

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸資産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算定し、その他の賃貸資産については固定資産税評価額等により算定しています。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,142円74銭
1株当たり当期純利益金額	26円46銭

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	109,147	流動負債	78,322
現金預金	21,339	支払手形	3,695
受取手形	4,175	工事短期未払入金	52,532
完成工事未収入金	68,933	短期借入金	6,576
有価証券	3,998	未払入金	54
未成工事支出金	1,769	未成工事受入金	1,894
原材料及び貯蔵品	217	未成工事引当金	5,306
繰延税金資産	1,440	賞与引当金	4,783
立替金	5,711	賞与引当金	1,958
その他金	1,894	完成工事損失引当金	40
貸倒引当金	△333	完成工事損失引当金	411
固定資産	57,852	その他	540
有形固定資産	9,509	繰延税金負債	527
建物	4,761	退職給付引当金	71
構築物	130	退職慰労引当金	3,927
機械及び装置	74	役員退職慰労引当金	6,768
車両運搬具	35	関係会社員預り証	178
工具、器具及び備品	281	長期預りの	29
土地	4,123	負債合計	94,660
リース資産	101	純資産の部	
無形固定資産	412	株主資本	63,218
投資その他の資産	47,930	資本剰余金	8,105
投資有価証券	30,822	資本剰余金	4,181
関係会社株式	510	利益剰余金	4,181
関係会社出資	611	利益剰余金	53,376
長期貸付金	186	利益剰余金	2,026
関係会社長期貸付金	320	その他利益剰余金	51,349
破産更生債権等	453	固定資産圧縮積立	1,503
長期前払費用	394	繰越利益剰余金	46,110
前払年金費用	7,158	繰越利益剰余金	3,735
敷金及び保証金	1,031	自己株式	△2,444
保険積立金	241	評価・換算差額等	9,095
長期性預金	5,643	その他有価証券評価差額金	9,095
その他の金	2,034	新株予約権	25
貸倒引当金	△1,477	純資産合計	72,339
資産合計	166,999	負債純資産合計	166,999

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>売 上 高 完 成 工 事 高 不 動 産 事 業 等 売 上 高</p>	<p>154,930 1,077</p>	<p>156,007</p>
<p>売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 不 動 産 事 業 等 売 上 原 価</p>	<p>139,866 841</p>	<p>140,707</p>
<p>売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 不 動 産 事 業 等 総 利 益</p>	<p>15,064 235</p>	<p>15,300</p>
<p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 外 収 益</p>	<p></p>	<p>14,373 926</p>
<p>営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他</p>	<p>932 452</p>	<p>1,385</p>
<p>営 業 外 費 用 支 払 利 息 為 替 差 損 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 そ の 他</p>	<p>91 169 117 336</p>	<p>714</p>
<p>経 常 利 益 特 別 利 益</p>	<p></p>	<p>1,596</p>
<p>特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益</p>	<p>181 163</p>	<p>345</p>
<p>特 別 損 失 減 損 損 失 固 定 資 産 売 却 損 固 定 資 産 除 却 損 子 会 社 株 式 売 却 損</p>	<p>143 8 30 153</p>	<p>336</p>
<p>税 引 前 当 期 純 利 益</p>	<p>260</p>	<p>1,605</p>
<p>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額</p>	<p>412</p>	<p>672</p>
<p>当 期 純 利 益</p>	<p></p>	<p>933</p>

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本等変動計算書									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,105	4,181	4,181	2,026	1,597	56,110	△3,563	56,170	△2,750	65,706
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					2		△2	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△96		96	—		—
別途積立金の積立										
別途積立金の取崩						△10,000	10,000	—		—
剰余金の配当							△1,013	△1,013		△1,013
当期純利益							933	933		933
自己株式の取得(単元未満株式の買取を含む)									△2,408	△2,408
自己株式の消却							△2,714	△2,714	2,714	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計					△93	△10,000	7,299	△2,794	305	△2,488
当期末残高	8,105	4,181	4,181	2,026	1,503	46,110	3,735	53,376	△2,444	63,218

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,631	6,631	—	72,338
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△1,013
当期純利益				933
自己株式の取得(単元未満株式の買取を含む)				△2,408
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,464	2,464	25	2,489
当期変動額合計	2,464	2,464	25	0
当期末残高	9,095	9,095	25	72,339

# 個 別 注 記 表

## 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
デリバティブ 時価法
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
  - (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当期の負担に属する支給見込額を計上しています。
  - (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当期の負担に属する支給見込額を計上しています。
  - (4) 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。
  - (5) 工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌期以降の損失見込額を計上しています。

- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しています。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。  
(追加情報)  
当社は、平成24年3月24日開催の取締役会において、平成24年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成24年6月27日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、平成24年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しています。
- (8) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当期末における損失発生見込額を計上しています。
- (9) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当期末における損失負担見込額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当期末までの進捗部分について成果の 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）  
確実性が認められる工事  
その他の工事 工事完成基準
5. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っています。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としています。
7. 表示方法の変更  
(損益計算書関係)
- (1) 受取保険金  
前期に区分掲記していました営業外収益の「受取保険金」は、営業外収益総額における金額的重要性が低下したため、当期から「その他」に含めて表示しました。なお、当期の営業外収益の「その他」に含まれている「受取保険金」は98百万円であります。
- (2) 貸倒引当金繰入額  
前期に区分掲記していました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用総額における金額的重要性が低下したため、当期から「その他」に含めて表示しました。なお、当期の営業外費用の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は36百万円であります。

- (3) 関係会社事業損失引当金繰入額  
 前期に営業外費用の「その他」に含めて表示していました「関係会社事業損失引当金繰入額」は、営業外費用総額における金額的重要性が増したため、当期から区分掲記しました。なお、前期の営業外費用の「その他」に含まれている「関係会社事業損失引当金繰入額」は9百万円であります。
- (4) 工事補修費  
 前期に区分掲記していました営業外費用の「工事補修費」は、営業外費用総額における金額的重要性が低下したため、当期から「その他」に含めて表示しました。なお、当期の営業外費用の「その他」に含まれている「工事補修費」は56百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産
- (1) 長期性預金43百万円 投資有価証券0百万円  
 関係会社株式5百万円  
 上記資産は、関係会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しています。
- (2) 長期性預金4,500百万円  
 上記資産は、信用状開設のための担保に供しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,121百万円
3. 保証債務額 9百万円（出資先の借入金に対する保証）
4. 関係会社に対する金銭債権債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,269百万円 |
| 短期金銭債務 | 7,053百万円 |
| 長期金銭債権 | 428百万円   |
5. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額  
 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は82百万円あります。

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
- |            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 完成工事高      | 510百万円   |
| 仕入高        | 8,175百万円 |
| 営業取引以外の取引高 |          |
| 受取配当金      | 384百万円   |
| その他        | 486百万円   |
2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額（△は戻入額） △239百万円
3. 減損損失

当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	金 額
大阪府大阪市他	事業用資産	土地、建物、構築物	143百万円

当社は、事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎にグルーピングを行い減損損失の判定を行っています。

事業用資産について、売却することを決定したため、帳簿価額を正味売却価額（売却予定額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数  
 普通株式 4,124,204株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	433百万円
賞与引当金	698
減損損失	2,355
完成工事補償引当金	146
工事損失引当金	192
退職給付引当金	2,277
役員退職慰労引当金	71
投資有価証券等評価損	621
施設利用権評価損	165
関係会社事業損失引当金	218
その他	979
繰延税金資産小計	8,161
評価性引当額	△3,504
繰延税金資産合計	4,657
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△832
投資有価証券評価益	△1,470
其他有価証券評価差額金	△4,729
その他	△112
繰延税金負債合計	△7,144
繰延税金負債の純額	△2,487

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具 及び備品	15	12	3

2. 未経過リース料期末残高相当額
- |     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 1百万円 |
| 1年超 | 1百万円 |
| 合計  | 3百万円 |
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- |          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 1百万円 |
| 減価償却費相当額 | 1百万円 |
| 支払利息相当額  | 0百万円 |
4. 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
5. 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。  
(減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,103円41銭
1株当たり当期純利益金額	14円00銭

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

三機工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 行一 ㊟指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子一昭 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三機工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月 7日

三機工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森 行一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子一昭 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三機工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注する北陸新幹線融雪・消雪基地機械設備工事の入札について社内調査の結果、独占禁止法違反行為があったことが明らかとなったため、当社は公正取引委員会に課徴金減免制度の適用申請を行い、平成26年3月31日付けでこの旨公表いたしました。

監査役会として法令違反行為の根絶のためにコンプライアンスの徹底と内部統制システム全般の運用の強化に向けグループ全体で取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成26年5月9日

三機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 赤松 敬治<sup>印</sup>  
 常勤監査役 安永 俊克<sup>印</sup>  
 社外監査役 井口 武雄<sup>印</sup>  
 社外監査役 則定 衛<sup>印</sup>

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。株主に対する利益還元策の基本は配当政策と認識しており、これまでも事業の継続的發展と株主に対する短期的な還元とのバランスを考慮し、安定的な配当を基本としつつ業績等に応じて増配を実施してまいりました。

当期の業績は、不動産事業の大幅な減益を建築設備事業の増益で補ったものの、期中に公表した予想数値をやや下回る結果となりました。当社では、すでに自己株式の取得及び消却を実施しておりますが、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため期末配当は以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額491,527,140円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

なお、1株につき7円50銭の中間配当を実施しておりますので、当期の配当金は1株につきあわせて15円となります。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	かじ うら たく いち 梶 浦 卓 一 (昭和18年9月22日生)	昭和43年4月 当社入社 平成15年6月 同取締役空調衛生副事業部長 平成16年6月 同常務執行役員空調衛生副事業部長 平成17年4月 同常務執行役員営業本部長 平成17年6月 同専務執行役員営業本部長 平成19年6月 同取締役専務執行役員営業本部長 平成20年4月 同取締役専務執行役員建設設備事業本部長 平成22年4月 同代表取締役副社長執行役員建設設備事業本部長 平成23年4月 同代表取締役副社長執行役員 平成24年4月 同取締役 平成24年4月 同代表取締役社長執行役員 現在に至る	70,000株
2	は せ がわ つとむ 長 谷 川 勉 (昭和28年3月4日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 同エンジニアリング副事業部長 平成20年4月 同建設設備事業本部東京支社長 平成20年6月 同執行役員建設設備事業本部東京支社長 平成21年4月 同執行役員建設設備事業本部事業戦略本部長 平成22年4月 同上席執行役員建設設備事業本部東京支社長 平成23年4月 同常務執行役員東京支社長 平成24年4月 同専務執行役員営業統括本部長 平成24年6月 同取締役専務執行役員営業統括本部長 平成25年4月 同代表取締役専務執行役員建築設備事業本部長 現在に至る  (担当) 安全品質環境推進室、営業本部	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	うす い てつ お 白 井 哲 夫 (昭和24年1月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年4月 同機械システム副事業部長 平成17年4月 同総務本部長 平成17年6月 同取締役執行役員総務本部長 平成19年4月 同取締役執行役員環境システム事業部長 平成19年6月 同常務執行役員環境システム事業部長 平成24年6月 同取締役常務執行役員環境システム事業部長 平成24年10月 同取締役常務執行役員 平成25年4月 同取締役専務執行役員プラント設備事業本部長 現在に至る  (担当) 技術研究所	29,000株
4	しん ま まもる 新 間 衛 (昭和27年4月22日生)	昭和50年4月 日本生命保険相互会社入社 平成14年3月 同東海財務部部長 平成17年3月 同首都圏財務部部長 平成18年6月 同関連事業部調査役 同退任 当社監査役 平成19年6月 同退任 同取締役執行役員経理本部長 平成22年4月 同取締役上席執行役員経理本部長 平成23年4月 同取締役常務執行役員管理本部長 現在に至る	21,000株
5	く むら のぶ お 玖 村 信 夫 (昭和24年11月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年4月 同関西副支店長 平成17年6月 同執行役員関西副支店長 平成20年4月 同執行役員建設設備事業本部関西副支社長 平成21年4月 同常務執行役員建設設備事業本部関西支社長 平成23年4月 同常務執行役員関西支社長 平成25年4月 同常務執行役員関西支社長（西日本担当） 平成25年6月 同取締役常務執行役員関西支社長（西日本担当） 現在に至る	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ふじ い ひ で み 藤井 日出海 (昭和26年1月1日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 同中国支店長 平成18年6月 同執行役員中国支店長 平成20年4月 同執行役員建設設備事業本部東京副支社長 平成22年3月 同退任 平成22年4月 三機テクノサポート株式会社代表取締役社長 平成24年3月 同退任 平成24年4月 当社常務執行役員東京支社長 平成25年4月 同常務執行役員東京支社長（東日本担当） 平成25年6月 同取締役常務執行役員東京支社長（東日本担当） 現在に至る	12,000株
7	※ やま もと ゆき てる 山本 幸央 (昭和28年6月3日生)	昭和52年4月 三井生命保険相互会社入社 平成20年6月 三井生命保険株式会社取締役常務執行役員 平成21年4月 同代表取締役社長社長執行役員業務改善推進本部長 平成24年4月 同代表取締役社長社長執行役員（COO） 平成25年6月 同特別顧問 現在に至る 平成25年8月 一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事 現在に至る	なし
8	※ にし お ひろ き 西尾 弘樹 (昭和26年6月6日生)	昭和49年4月 株式会社三井銀行入行 平成19年4月 株式会社三井住友銀行取締役専務執行役員 平成20年4月 同取締役 平成20年6月 同取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ代表取締役専務取締役 平成21年4月 同取締役 平成21年6月 同常任監査役 株式会社三井住友銀行監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役退任 株式会社三井住友銀行監査役退任 室町殖産株式会社代表取締役社長 現在に至る 室町建物株式会社代表取締役社長 現在に至る	なし

- (注)1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との特別の利害関係について  
山本幸央氏は、三井生命保険株式会社の特別顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び保険契約等の取引があります。
3. 山本幸央、西尾弘樹の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、山本幸央氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、山本幸央氏及び西尾弘樹氏が取締役に選任され就任した場合には、両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 赤松敬治氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、古村昌人氏は赤松敬治氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
※ 古 村 昌 人 (昭和22年7月12日生)	昭和46年4月 明治生命保険相互会社入社 平成9年7月 同取締役財務業務部長 平成12年4月 同常務取締役 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社専務取締役 資産運用部門長 平成17年11月 同退任 平成18年6月 東和興産株式会社代表取締役会長 平成19年6月 同退任 当社取締役専務執行役員CSR推進本 部長 平成24年4月 同取締役 平成24年6月 同取締役専務執行役員CSR推進本 部長 現在に至る	28,000株

- (注)1. ※は新任の監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになるときに備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

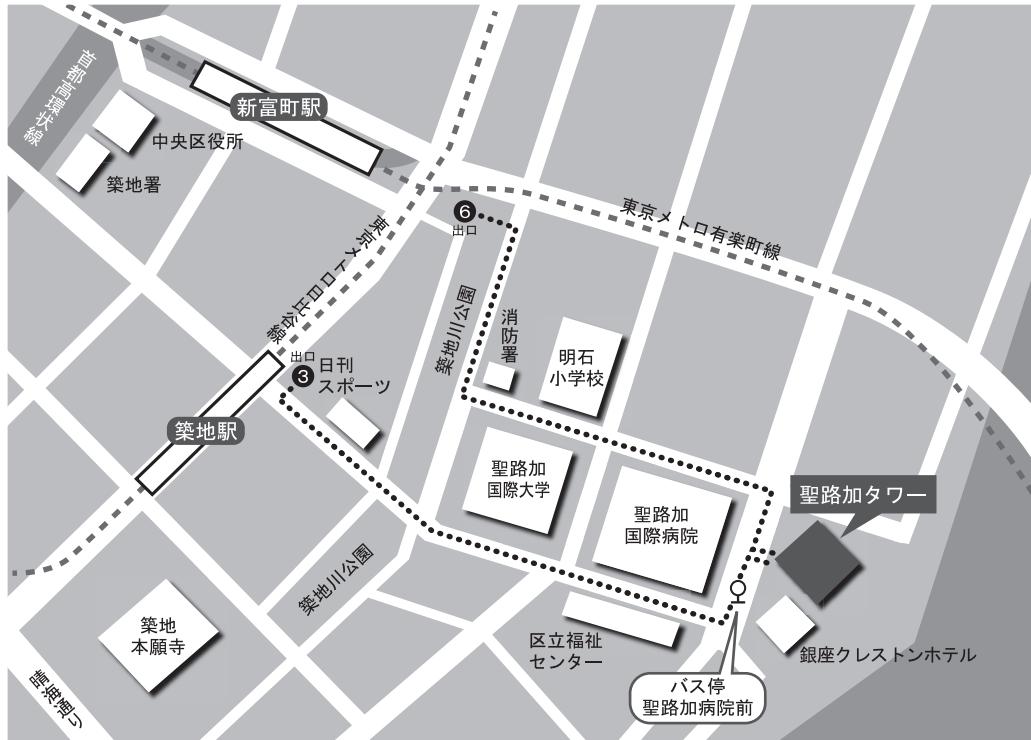
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
あ べ たか や 阿 部 隆 哉 (昭和27年2月19日生)	昭和57年1月 新和監査法人入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成7年5月 朝日監査法人社員 平成13年5月 同代表社員 平成22年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 現在に至る	なし

- (注)1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 候補者は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。  
(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について  
阿部隆哉氏には、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。  
(2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について  
当社は、阿部隆哉氏が監査役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室 電話03-6367-7081



## 下車駅

- ◎ 東京メトロ：日比谷線「築地」駅  
3番出口 徒歩7分
- 有楽町線「新大塚」駅  
6番出口 徒歩8分

当日は、些少なからお土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、株主総会の決議にご参加いただいた株主お一人様に対し一個を配付させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



環境に配慮した  
「ベジタブルオイルインキ」を  
使用しています。